

令7教学第2944号
令和7年10月29日

秋田市立小・中学校長 様

秋田市教育委員会
学 事 課 長
学 校 教 育 課 長

通学を含めた学校教育活動におけるクマ被害の防止について（依頼）

このたび、市内全域においてクマの出没が頻繁に確認され、クマによる人身被害が発生するなど、今までにない憂慮すべき事態となっております。

つきましては、クマによる事故を未然に防止するとともに、事案に対する児童生徒の安全・安心に配慮するため、下記の対応にご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 児童生徒の登下校については、保護者による送迎を推奨すること
- 2 家庭の事情により開門時間前に登校する児童生徒がいる場合には、玄関前等で待機することがないよう、開門時間を早めるなどの対応を行うこと
- 3 児童生徒の下校手段として保護者が引き渡しを希望する場合は、保護者に引き渡すまで校内で安全に待機させること
- 4 クマによる被害を心配し、登校に不安を訴える児童生徒については、次の点に配慮して対応すること
 - ・クマによる被害を心配し、児童生徒が登校を控える場合は、校長の判断により出席停止として取り扱うことができる。
*出席停止の理由は「クマ対策のため」と記載すること
 - ・登校を控える児童生徒にはタブレット端末を配布するなどし、学習に遅れが生じないよう配慮すること。また、家庭でICTを活用した学習等を行った場合は、校長は指導要録上の出席扱いとすることができる。

なお、1～4については、クマの活動が沈静化することが見込まれる11月末をめどとして対応する旨、保護者に周知するようお願いいたします。

担 当 秋田市教育委員会学事課
学校保健安全担当 工藤、加藤
電話番号 888-5806

秋田市教育委員会学校教育課
指 導 担 当 花田
電話番号 888-5808